

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

協力会社・パートナー企業との協業を通じて、業務改善や新サービスの創出を目指し、オープンイノベーションの推進に取り組みます。

b. IT 実装支援

当社は、協力会社・パートナー企業との連携を通じて、IT人材の育成支援やサイバーセキュリティ対策の助言を行い、IT基盤の強化を支援します。また、業務効率化に向けたシステム導入支援も積極的に行います。

c. 専門人材マッチング

協力会社・パートナー企業との連携を通じて、IT分野における専門人材のマッチングを支援し、各社のプロジェクトに最適な人材を配置できるよう取り組みます。

d. グリーン化の取組

エネルギー効率の高いシステム設計を推進するとともに、協力会社・パートナー企業に対しても環境負荷低減に向けた支援を行い、持続可能なITサービスの提供を目指します。

e. 健康経営に関する取組

社員の健康増進を目的としたウェルネスプログラムの推進に加え、協力会社・パートナー企業との間で健康経営に関するノウハウやベストプラクティスの共有を行います。

f. BCP/事業継続

災害や緊急時に備え、取引先のBCP策定やクラウド・リモート環境導入を支援し、協力会社・パートナー企業との間で事業継続性を強化します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます

3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先だけでなく、協力会社・パートナー企業の更に先まで価格転嫁が適切に行われるよう、取引条件の透明化と情報共有を積極的に進めます。

また、関わるすべての企業が「win-win」の関係を築けるよう、取引先満足度の把握や、成果

の共有（例：コスト削減や品質向上の成果）を通じた信頼関係の強化に努めます。

さらに、パートナーシップ構築宣言の趣旨を社内外に広く周知し、業界全体での共存共栄の実現を目指します。

2025年9月4日

(2026年1月6日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社シスラボ

企 業 名

代表取締役 佐藤 悠一郎

役職・氏名（代表権を有する者）